

記入例

様式2号(第5条関係)

(提出先)
足立区長

※知的財産権認証取得後に申請ができます
(登録認証が済み、助成対象経費の支払いが
すべて終了した時点で申請できる事後申請の
助成金です。)

令和●●年●●月●●日

令和●●年度 足立区認証取得支援助成金交付申請書

足立区認証取得支援助成金交付要綱にかかる助成金を下記のとおり申請します。

記

助成対象事業	知的財産権認証取得		
助成金交付 申請額	円(対象経費の半額で上限30万円、千円未満切捨て)		
申請者	(ふりがな) 企業(団体)名	この欄は空欄のままご持参ください。 (訂正印による訂正ができないため、窓口にお持ちいただいた際にご記入いただきます。)	
	役職		
	(ふりがな) 代表者名	法人・企業は役職名をご記入ください。 (例)「代表取締役 ○○ ○○」 個人事業主は、「代表」とご記入ください。	
	本社所在地(登記上) 〒(-)		
	連絡先所在地 〒(-)		
	(ふりがな) 担当者		
	電話番号		
	U R L		
	メールアドレス		
	資本金	従業員数	名
主な業務内容			

業種	従業員の規模	資本金の規模
製造業・建設業	300人以下	3億円以下
運輸業・その他		
卸売業	100人以下	1億円以下
サービス業	100人以下	5000万円以下
小売業	50人以下	5000万円以下

資本金と従業員数が上の表の中小企業基本法第2条に規定する中小企業の定義(参考)に合致していることをご確認ください。

助成対象経費（知的財産権取得）

1 発明・考案等の概要

(1) 名称

(2) 登録番号

(3) 概要

(1)には特許庁から発行された各知的財産権の証書に掲載がある名称をご記入ください。
 (2)には特許庁から発行された知的財産権の証書に掲載がある登録番号・出願番号をご記入ください。
 (3)には取得した知的財産権の概要などをご記入ください。

2 助成金交付申請額 _____ 千円（助成対象経費の1/2・上限30万円・千円未満切捨て）

3 認証登録区分 特許権 ・ 実用新案権

申請額は空欄のままご持参ください。（訂正印による訂正ができないため、窓口にお持ちいただいた際にご記入いただきます。）

4 認証登録日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

5 助成対象経費明細

消費税込みの金額を記載

（単位：円）

経費区分	内 訳	助成対象経費	合 計
出願料	出願料	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇
	電子化手数料	¥〇〇〇〇	
登録料	登録料（特許は特許料）	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇
審査請求料 又は 技術評価請求手数料	審査請求料	¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇
	技術評価請求手数料	¥〇〇〇〇	
弁理士等費用	手数料	¥	
製品・技術の権利保護に直接関連性が認められる費用			
合 計		¥〇〇〇〇	¥〇〇〇〇

助成対象経費の根拠となる
支払いが証明できる書類 が必要です。
明細がわかる書類（原本及び原本の写し）
 【見積書、領収書、請求書及び振込依頼書、特許庁発行の助成対象各権の設定登録通知書、利用金融機関が発行する証明書類、通帳など】
 内訳は、見積書や請求書と同じ名称でご記入ください。
 ※ご不明な点は産業振興課ものづくり振興係（3880-5869）までお問い合わせください

注1) 経費区分ごとに記入してください。

注2) 「助成対象経費」とは、権利取得実施に直接必要なものに限ります。登録料の更新登録申請料、譲渡に係る経費、弁理士等の交通費、振込手数料は対象外です。

確認書（内容を確認し該当する項目に☑）

【 共 通 事 項 】	
<input checked="" type="checkbox"/>	中小企業基本法（昭和38年法律第154条）第2条第1項に規定する中小企業者であって、申請時点において1年以上、足立区内で事業を営む個人事業主または法人である。
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【 法 人 】 足立区内に本社があり、本店登記かつ事業実態が同一場所にある。</p> <p>※ 法人はこちらを確認の上、チェック！（個人事業主は、チェック不要）</p> <p>れている事務所で、かつ実質的に申請者の事業が営まれている態では足りず、会社の概要、ホームページ、名刺、事業の態内に根付く形で事業活動が行われていることが必要です。</p>
<input type="checkbox"/>	<p>【個人事業主】 区内に主たる事業所があり、個人事業の開業・廃業等届出書と事業実態が同一場所にある。</p> <p>※ 個人事業主はこちらを確認の上、チェック！（法人は、チェック不要）</p> <p>がされており、かつ実質的に申請者の事業が営まれていること足りず、ホームページ、名刺、事業の態様（看板・表札）等活動が行われていることが必要です。</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>【 法 人 】 法人住民税及び法人事業税 について、滞納していない。</p> <p>【個人事業主】 住民税及び個人事業税 について、滞納していない。</p> <p>該当する住民税・事業税の滞納がないかをご確認ください</p>
<input checked="" type="checkbox"/>	本社、主たる事業所、事務所がバーチャルオフィスではない。
<input checked="" type="checkbox"/>	代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下この号において「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していない。
<input checked="" type="checkbox"/>	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を営む者又は当該営業を営む者で構成された団体でない
<input checked="" type="checkbox"/>	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人を行った団体又はこれらの団体若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体若しくは個人ではない。
<input checked="" type="checkbox"/>	足立区内で引き続き事業を営む予定である。
<input checked="" type="checkbox"/>	申請内容に虚偽や不正等が発覚した場合は、すみやかに助成金の全部または一部を返還します。
<p>【 ISO認証取得助成金事業 】 知的財産権認証取得助成金申請時はチェック不要</p>	
<input type="checkbox"/>	過去にISOの同一シリーズで助成金を受けていない。
<input type="checkbox"/>	ISO認証取得日から1年経過していない。
<input type="checkbox"/>	【事業所単位で認証取得を受ける場合】 区内に当該事業所がある（事業実態があること）。
<p>【 知的財産権認証助成金事業 】</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	過去に同一の知的財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）で助成金を受けていない。
<input checked="" type="checkbox"/>	知的財産権の登録証の登録日から1年経過していない。
<input checked="" type="checkbox"/>	知的財産権の出願人の名義と助成金の申請者が同一であること。 ※ 法人の場合は、法人名義で出願しているものが対象です（代表者個人が取得したものは対象外です）。
<input type="checkbox"/>	<p>【共同出願による知的財産権で助成を受ける場合】</p> <p>② 共同出願による知的財産権取得の場合のみ、確認の上、チェックしてください。して申請する。</p>
<p>申請に係る該当する事項に相違がないことを誓約の上、署名します。</p> <p>令和●年●月●日</p> <p>屋号または会社名 開業届の屋号、登記の会社名をご記入ください</p> <p>登記上の役職名（法人のみ記入） 代表者の役職がある場合はご記入ください（例）「代表取締役」「代表社員」など</p> <p>個人事業主氏名又は代表者氏名（自署） 代表者が自署してください</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>※ 法人は代表者印を押印、個人事業主は自署しない場合にはスタンプ印以外で押印してください。</p>	